

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
旭	1	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業を契機とした鶴ヶ峰駅周辺のまちづくりの推進	1 着実な事業推進(工事における周辺の交通環境や通行人等の安全確保など) 2 保土ヶ谷二俣川線着手時期未定路線(横浜厚木線までの間)及び坂本鶴ヶ峰線の早期事業化に向けた検討 3 区役所等の公共・公益施設の更新・充実といった鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想の実現に向けたまちづくりの検討及び予算措置	都市整備局	○
				道路局	△
旭	2	旭区内のコミュニティハウスの整備促進	1 都岡小コミュニティハウス(仮称)整備に伴う工事費の予算計上 2 万騎が原地域のコミュニティハウス整備に伴う設計費の予算計上	市民局	○
旭	3	旭区内の公園整備	1 帷子川緑道の整備に向けた下水道・公園整備に必要な設計費・整備費の予算措置及び地元要望の検討 2 維持管理の負担やランニングコストの削減に向けた公園整備の検討 3 民間事業者や地域などの多様な主体が活用できる環境の検討及び整備 4 帷子川緑道の整備に向けた旧河川区域における用地整理等の課題解決に向けた取組の検討・実施 5 官民境界における外構施設の整理や地元調整及び予算措置	環境創造局	○
				道路局	△
旭	4	横浜環状鉄道の早期延伸	1 横浜環状鉄道について事業性をさらに高めるための検討 2 既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山～二俣川經由～東戸塚間の先行整備に向けた取組	都市整備局	○
旭	5	希望ヶ丘駅周辺におけるまちづくりの推進	地域まちづくりグループへのコーディネーター派遣などの活動支援に必要な予算確保及び検討支援	都市整備局	○
旭	6	国際園芸博覧会開催に向けたさらなる機運醸成や関係する基盤整備の推進	1 市道五貫目第33号線(通称名:八王子街道)の事業推進 2 上川井IC周辺の交通対策の事業推進 3 横浜動物の森公園の中央道路の早期開通に向けた調査・設計及び工事費の計上 4 中央道路と三保街道とが接続する交差点周辺の安全性確保等の検討 5 会場周辺区(旭・瀬谷・緑等)の主要道路や公共施設への横断幕の掲出等広報の拡充を検討・実施 6 横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会が行う機運醸成の取組への予算措置の充実	環境創造局	○
				都市整備局	△
旭	7	狭あい道路拡幅整備事業の推進	1 狭あい道路拡幅整備事業の予算確保や円滑な整備に向けた地元要望などの対応 2 路線型整備の事業継続に向けた地元調整及び事業費の確保などの実施	建築局	○
旭	8	学校跡地の本格活用	旧若葉台西中学校、旧左近山小小学校、旧ひかりが丘小学校、旧上白根中学校の跡地本格活用早期実現に向けた検討と公募実施	財政局	○
旭	9	旭区民文化センターをはじめとした市内区民文化センターの大規模改修計画の早期策定の推進	老朽化が著しい施設の大規模改修工事による、市民利用における安全性及び利便性の向上のために、改修計画の早期策定の推進	にぎわいスポーツ文化局	△
旭	10	特別障害者手当・県在宅重度障害者手当の所得状況届・現況届における事務処理センター、コールセンターの設置を含む効率化	1 市民の利便性を向上し、より効率的に事務を行うため、健康福祉局に事務処理センター、コールセンターを設置 2 定型的な手続きであるため、所得状況届・現況届の電子申請化の可否を検討	健康福祉局	△
旭	11	帷子川河川改修事業の推進	1 治水安全度向上の根幹である河川改修事業の早期完成 2 早期に治水効果が発現可能となる暫定的な排水施設の整備	道路局	○
旭	12	公園緑地の安全・安心向上に向けた維持管理の充実	1 安全・安心・快適な公園緑地を提供するために必要な維持管理水準を担保するための事業費の確保 2 倒木の被害の防止に向けた現地状況の把握や計画的な樹木点検の整備計画及び管理手法の提示 3 中長期的に維持管理水準を確保するため、持続的な管理をマニュアル化した整備手法の提示	環境創造局	△

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局、道路局
------	-----------

旭区		区政推進課、総務課	
担当者名	区政推進課：齋藤、林田 総務課：内藤	TEL	954-6026（区政推進課） 954-6011（総務課）
共通区			

継続年数	5年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
1	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業を契機とした鶴ヶ峰駅周辺のまちづくりの推進

◇地域の課題、基礎データ等

- 西谷駅から二俣川駅までの区間を地下方式による連続立体交差化を推進することによって、10箇所の踏切を除却し、交通渋滞の解消や歩行者の安全確保等を図る目的で事業を進めています。令和4年6月21日付で神奈川県より都市計画事業として認可されました。
- 鶴ヶ峰駅は5.1万人/日の利用があり、多くの路線バスが発着する旭区の交通拠点となっていますが、バスターミナルが駅から約250m離れ、乗換が不便になっています。
- 鶴ヶ峰駅は5.1万人/日の利用があり、多くの路線バスが発着する旭区の交通拠点となっていますが、バスターミナルが駅から約250m離れ、乗換が不便になっています。
- 駅前到大規模な低未利用地が存在しています。(旧市営住宅跡地約8,000㎡など)
- 地権者で組織されたまちづくり協議会が組織され、まちづくりの検討が行われています。平成31年3月には「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」を策定しました。
- 駅周辺には区庁舎や公会堂といった行政施設が立地しているが、老朽化や窓口の分散化等の問題を抱えているため、区民サービスに支障をきたしています。
- 都市計画道路 坂本鶴ヶ峰線が未整備であり、歩道が狭いといった不便を抱えています。
- 鴨居上飯田線が一部開通し、残りの区間の整備も進んでいるが、鴨居上飯田線と保土ヶ谷二俣川線の交差点地点～厚木街道区間については線路があるなどの課題があり、整備時期が未定です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- 平成28年3月に連合自治会町内会連絡協議会が連続立体交差事業の早期事業化や地下化による整備について、市長及び市会議長に要望書を提出しました。
- 平成28年12月に鶴ヶ峰駅北口再開発協議会が連続立体交差事業の地下方式の採用や、鶴ヶ峰駅北口の再開発との連携を行う旨の要望書を市長へ提出しました。
- 平成29年からのまちづくり構想の検討に際し、踏切の除却だけでなく水道路の渋滞解消や、バスターミナルやタクシー乗り場の再整備、駅前拠点ゾーンには駅前の利便性を生かし商業、公共施設等を整備する等、鶴ヶ峰の特色のあるまちづくりを希望する意見が出されました。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 地権者組織の鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり協議会に参加しています。
- 中期4か年計画2018～2021では連続立体交差事業を契機に、区役所や公会堂の立地を生かした行政機能と文化施設の充実したまちなど鶴ヶ峰駅北口周辺の目標を示しました。
- 「横浜市都市マスタープラン旭区プラン」では、鶴ヶ峰駅周辺を行政機能と文化施設の充実したまちづくりを行う等の目標を位置付けています。
- 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想では、主要な生活拠点にふさわしい土地の高度利用と拠点機能をまちづくりの基本方針に、市営住宅跡地等を活用し、鉄道敷地の利活用の可能性も検討しながら、行政機能の更新・充実について位置付けました。
- まちづくりに合わせた旭区総合庁舎等の公共施設の再編整備に向けた検討を施設所管局と連携して進めています。

◇提案内容・概算額等

【連続立体交差事業】着実な事業推進（工事における周辺の交通環境や通行人等の安全確保など）
 【都市計画道路】保土ヶ谷二俣川線着手時期未定路線（横浜厚木線までの間）及び坂本鶴ヶ峰線の早期事業化に向けた検討
 【駅周辺のまちづくり】区役所等の公共・公益施設の更新・充実といった鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想の実現に向けたまちづくりの検討及び予算措置

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局市街地整備推進課、道路局建設課、道路局企画課
------	-----------------------------

◆局回答内容

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	野村、森山	TEL	671-3799

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想の実現に向けたまちづくり検討の実施
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		建設課、企画課	
担当者名	根本（建設課） 関野、詫間（企画課）	TEL	671-2792（建設課） 671-2777（企画課）

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業については、令和4年6月に事業認可を取得し、11月には着工式を開催し工事に着手しました。令和6年度は全工区において土留め工事や掘削工事などを進めます。また、引き続きを用地取得を推進します。（建設課） 未着手の都市計画道路については、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、事業化の目途は立っておりません。なお、事業化に当たっては周辺の街づくりや事業中路線の進捗に合わせて検討する必要があります。（企画課）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

◆局回答内容

環境創造局		管路整備課、公園緑地整備課	
担当者名	管路整備課：朝日、公園緑地整備課：中橋	TEL	671-3570（管路整備課）、671-2652（公園緑地整備課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>【帷子川緑道】</p> <p>①下水道整備（環境創造局管路整備課） 予定どおり、引き続き清流橋から大橋付近の下水道工事を行います。</p> <p>②公園整備（環境創造局公園緑地整備課） 清流橋から大橋間の緑道整備について、ランニングコストに十分配慮しながら実施設計（トイレ設置検討含）および一部整備を行います。</p> <p>【（仮称）中尾一丁目公園】（環境創造局公園緑地整備課） 多様な主体が利活用しやすく、ランニングコストに配慮した形で設計を進め、整備工事を行います。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		河川管理課	
担当者名	石黒	TEL	671-2856

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>【帷子川緑道】</p> <p>河川関連調整 緑道整備を進めるにあたり、用地整理等について引き続き関係地権者との調整等を行っていきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

旭区		区政推進課	
担当者名	齋藤、林田	TEL	954-6026
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	

番号	項目
4	横浜環状鉄道の早期延伸

◇地域の課題、基礎データ等

- 平成26年2月「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」において、全線整備により市域の一体化や交通利便性の向上が期待されますが、多額の費用を要することから長期的に取り組む路線としています。
- グリーンラインやみなとみらい線に隣接する区間から事業性を高めるための検討を進めることが示されています。
- 平成28年4月に「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」について、交通政策審議会から国土交通大臣へ答申がなされ、横浜環状鉄道が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトの中の「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」の内の1つとして位置付けられました。
- 最寄駅まで15分で到達できない交通不便地域が、旭区は市内でも特に広く分布しています。この中には、若葉台・左近山・ひかりが丘等の大規模団地のほか、多くの住宅地が含まれています。
- 横浜都市交通計画の改定時の意見募集では、交通課題に対しての早期対応に関する要望書を横浜市長へ提出しました。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|--|--|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 | <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 | <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 | <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 |
| <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート | <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 | <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 | |
| <input type="checkbox"/> 8 その他 () | | | |

◇区民からの具体的な要望

- 市長宛要望書、タウンミーティング等の機会に、以下の要望を受けています。
 - 交通不便地域の解消が若年層の地域離れ、高齢者の外出機会減少に歯止めを掛け、地域発展・郊外部の魅力向上につながる。
 - 市内の主要な施設へのアクセス性向上のほか、郊外部の地域間交流が活発になり市域が一体となる。
 - ズーラシア等、旭区内の施設へのアクセス性向上により、更なる集客と周辺道路の渋滞が解消される。
- 平成30年7月2日に旭区区連会から市長へ要望書が提出されました(11月30日回答)。
- 令和4年度のタウンミーティング(若葉台、左近山等)で早期整備について要望がありました。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 「横浜市都市マスタープラン旭区プラン(Ⅲまちづくりの方針 2交通の方針)」に位置付けています。
- 横浜市中期4か年計画2018~2021、横浜都市交通計画に事業化の推進に向けた検討を行うことを位置付けています。

◇提案内容・概算額等

- 横浜環状鉄道について事業性をさらに高めるための検討の継続
- 既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山~二俣川経由~東戸塚間の先行整備に向けた取組

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局都市交通課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	西山、原	TEL	671-2021

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 国の交通政策審議会答申に位置付けられたプロジェクト等について、事業化の判断をした高速鉄道3号線の延伸を着実に進めながら、引き続き検討調査を実施するための予算(鉄道計画検討調査の一部)の中で検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

旭区		区政推進課	
担当者名	齋藤、林田	TEL	954-6026
共通区			

継続年数	2年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

5	希望ヶ丘駅周辺におけるまちづくりの推進
---	---------------------

◇地域の課題、基礎データ等

希望ヶ丘駅は「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」に生活拠点駅と位置づけられているものの、これまでまちづくりに関する動きが具体的に無く駅前ロータリーが狭小であることや駅周辺の歩道がない道路など交通関係を中心に様々な問題が解決されていません。令和元年度から基礎調査や地域の関係者への聞き取り調査により、まちの魅力・課題について把握などの取組みを行っています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- ・地域住民が交流できるスペースの創出
- ・線路による南北の分断、狭小なロータリー、歩行者空間の確保、都市計画道路の整備促進などの交通課題の改善

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・基礎調査や地域の関係者への聞き取り調査を実施しました。
- ・地域のまちづくりの機運醸成に向けたワークショップ等を開催しました。
- ・地域まちづくりグループによる検討会に参加しています。
- ・鉄道事業者等に対して、まちづくりの働きかけをしています。

◇提案内容・概算額等

地域まちづくりグループへのコーディネーター派遣などの活動支援に必要な予算確保及び検討支援

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局地域まちづくり課
------	---------------

◆局回答内容

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	東、大嶽、大木	TEL	671-2939

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 市民等が自ら行う地域まちづくりに対し、まちづくりコーディネーター派遣など引き続き支援を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地整備課	
担当者名	望月	TEL	671-4125

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	中央道路整備事業を促進してまいります。 1 令和5年度より北門駐車場側からの工事用道路の整備、軟弱地盤対策を進めています。 2 令和6年度は、引き続き軟弱地盤対策工事を進めるとともに、樹木伐採等を行います。 また、道路造成や法面保護等の調査設計等を進めます。 3 三保街道交差点の交差点などについては、道路、交通管理者との協議を行い調査設計を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		上瀬谷交通整備課、国際園芸博覧会推進課	
担当者名	岩峪（上瀬谷交通整備課） 西野、秋葉（国際園芸博覧会推進課）	TEL	671-4607（上瀬谷交通整備課） 671-4627（国際園芸博覧会推進課）

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	【上瀬谷交通整備課】 市道五貫目第33号線（通称名：八王子街道）の道路拡幅事業は、上川井ICの改良を含め、令和5年度から本格的な工事に着手しています。GREEN×EXPO 2027で効果が発現できるよう、引き続き工事や用地取得等を進めていきます。 【国際園芸博覧会推進課】 提案も参考にし、引き続き、局が担う全市的広報と各区の特性に応じた広報を、情報共有しながら展開していきます。また、各区の実情に合わせた取組強化のため、令和6年度の区配上限額の増額について、予算計上済です。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局
------	-----

旭区		区政推進課、旭土木事務所	
担当者名	区政推進課：齋藤、林田・旭土木事務所：遠藤	TEL	954-6026（区政推進課）、953-8801（旭土木事務所）
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

7	狭あい道路拡幅整備事業の推進
---	----------------

◇地域の課題、基礎データ等

旭区は、狭あい道路が多く、「狭あい道路整備促進路線」が約62km指定され、市内18区中1位となっています。タウンミーティングや地域住民からは、道路が狭くて危ない、緊急車両がすれ違えない等の要望が多数寄せられています。しかし、狭あい道路拡幅整備事業は、地権者の申請により拡幅が行われるため、建替え時でない限り整備事業が実施されない現状があり、とりわけ区内でも「狭あい道路整備促進路線」の集中している「今宿地区」などの地域からは、路線型による計画的な整備を望む声が高く、令和4年度から一部区間において工事が完了しました。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

区連会や今宿地区のタウンミーティングの議題としても長年にわたり取り上げられており、通学路が狭い、緊急車両が通れない、災害時の避難路が危険である等の理由から積極的な拡幅整備の推進を要望されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・「横浜市都市マスタープラン旭区プラン」では、交通環境改善として狭あい道路の拡幅整備の目標を位置付けています。
- ・市民生活の安全の確保のため、関係課に対し随時、予算配付などの働きかけを行っています。

◇提案内容・概算額等

狭あい道路拡幅整備事業の予算確保や円滑な整備に向けた地元要望などの対応
路線型整備の事業継続に向けた地元調整及び事業費の確保などの実施

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	建築局建築防災課
------	----------

◆局回答内容

建築局		建築防災課	
担当者名	竹ノ下	TEL	671-4544

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 路線型整備の実施にあたり、地域住民や土地所有者の協力が欠かせないことから、地元の取組状況等を確認した上で、区の協力のもと、必要な支援の検討を行い、対応を図ります。また、「今宿地区」については、令和4年度から実施した1期区間の工事に引き続き、2期区間の工事実施に向けた調整に取り組んでいきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

◆局回答内容

		財政局	ファシリティマネジメント推進課
担当者名	小林 和宏	TEL	671-2273

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 これまで通り、区局で連携して区内4 廃校の後利用検討を進めます。なお、公募に係る不動産鑑定評価報酬費用は財政局で計上しています。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	にぎわいスポーツ文化局
------	-------------

旭区		地域振興課	
担当者名	奥津	TEL	954-6097
共通区			

継続年数	4年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

9	旭区民文化センターをはじめとした市内区民文化センターの大規模改修計画の早期策定の推進
---	--

◇地域の課題、基礎データ等

旭区民文化センターは、横浜市の区民文化センター1号館として平成2年に開館し、区民の質の高い文化活動の支援に対応できる地域に根ざした施設として設置されたホール、音楽ホール、アートギャラリー、カルチャー工房、音楽工房、ミーティングルーム等を備えた地域のための文化施設であり、愛称「サンハート」として、広く区民に利用され、親しまれています。

開館から30年以上が経ち、施設や設備の老朽化が著しく、不具合が散見される状況です。

また、区民文化センターはイベントを開催するだけでなく、地域活動の拠点としての意味があり、施設整備が進むことで地域支援の機能強化を進める役割を担っています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

利用者懇話会において、「設備が古い」「観客を大切にしてほしい」「他の施設と比較して、設備面で見劣りがする」「常に清潔感があるものに心がけていただきたい」等の意見があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

区予算の中で、複数年度でトイレの洋式化を実施。令和元年度に温暖化対策推進本部より予算の配付を受け、ホール2室を除く照明設備のLED化を実施。また文化観光局（にぎわいスポーツ文化局）によって、平成28年度に冷温水発生機更新工事、令和元年度に空調設備整備工事、機器更新及びピアノ2台の更新、令和4年度にカーペットの張替え、ホール椅子の買い替え、令和5年度にトイレ改修等を実施しています。

◇提案内容・概算額等

ホール照明調光卓及び調光装置、照明調整卓、音響設備、エアコン、ホール吊物ワイヤー、ホール可動椅子、舞台昇降装置などが部品供給の不可や耐用年数超過による破損の可能性などがあり、早急に修繕・更新が必要です。

市民利用における安全性及び利便性の向上のために、旭区民文化センターをはじめとした市内区民文化センターの大規模改修計画の早期策定の推進が必要です。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	にぎわいスポーツ文化局 文化振興課
------	-------------------

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		文化振興課	
担当者名	針生、栗本	TEL	671-3714

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 区民文化センターに限らず、にぎわいスポーツ文化局が所管する施設の多くが設備の更新時期（設置から30年程度）を迎えているため、各施設の老朽化の状況等も勘案する必要があります。局施設全体の状況を踏まえながら設備更新・大規模改修の計画の策定等について検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

旭区		高齢・障害支援課	
担当者名	戸田	TEL	954-6128
共通区	15区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
10	特別障害者手当・県在宅重度障害者手当の所得状況届・現況届における事務処理センター、コールセンターの設置を含む効率化

◇地域の課題、基礎データ等

- 1 毎年、年度更新のために提出が必要な特別障害者手当・神奈川県在宅重度障害者手当の所得状況届・現況届は、各区役所高齢・障害支援課で申請案内一式の郵送及び提出書類の事務処理を行っています。
 - 2 コロナ以降、郵送による書類の提出も増えていますが、書類の書き方、提出書類に対する問い合わせも多くあります。
 - 3 記載内容自体は、毎年ほぼ変わらないので、簡単に済む問い合わせが多いですが、区の電話自体が繋がりにくい、ケースワーカーが訪問等でないこともあるなど、即時答えられない時もあります。
 - 4 また届出も内部で確認してから発送するため、区により発送時期に、ややバラつきがあります。
 - 5 提出書類の事務処理はケースワーカーが行っているが、処理は定型的な要素が多く、効率化を図ることにより生ずる余力をケースワーク振り向ける必要があります。
- 特別障害者手当（経過的福祉手当含む）受給資格者人数（全市/旭区）
R2. 3. 31 2502/215, R3. 3. 31 2555/207, R4. 3. 31 2688/210
 - 県在宅重度障害者手当（児・者含む）受給者（全市/旭区）
R2. 3. 31 4345/331, R3. 3. 31 4404/332, R4. 3. 31 4487/334

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

日頃から高齢・障害支援課の電話自体が、問い合わせが多くなかなか繋がらないため、スムーズに繋がるようにしてほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

記載例を作成し同封する等、お客様が分かりやすいように努めてきました。

◇提案内容・概算額等

- ・市民の利便性を向上し、より効率的に事務を行うため、健康福祉局に事務処理センター、コールセンターを設置します。人材派遣を活用し、同処理を行うことも考えられますが、事務の効率化および区役所において人材派遣の執務スペースを確保することが難しいことから、センター設置がより有効かと考えます。
- ・定型的な手続きであるため、所得状況届・現況届の電子申請化の可否を検討します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局障害自立支援課
------	--------------

◆局回答内容

健康福祉局		障害自立支援課	
担当者名	正寿・渡邊・沖	TEL	671-3891

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 コールセンター等の設置要望は業務の効率性を求めている提案である一方、現況届期間中の各区の問合せや処理件数等の実績を踏まえた上で改めて調整の必要がありますが、係る経費等に対し設置期間を考慮すると効果が限定的と考えます。また、当該業務に関する区の人工・予算にも関係するため、慎重な検討が必要と考えます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

旭区		旭土木事務所	
担当者名	村田	TEL	953-8801
共通区			

継続年数	4年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

11	帷子川河川改修事業の推進
----	--------------

◇地域の課題、基礎データ等

2級河川帷子川の上流では、依然として未改修区間が存在し、流域家屋等で外水による浸水被害が発生しています。本事業では、河川の計画区域の用地買収が必要なこともあり、事業期間が長期にわたっています。しかし、近年の超過降雨が頻発する状況下で地域住民からは治水安全度の向上に向けて、早期完成を強く求められています。併せて、国際園芸博覧会の開催地となる上瀬谷地区へのアクセス道路としての国道16号の道路冠水も発生しており、早期に完成が求められています。

【基礎データ】浸水被害

- 平成25年4月 床下浸水9棟、床下浸水16棟
- 平成26年10月 床上浸水8棟、床下浸水7棟、道路冠水7箇所
- 平成29年8月 道路冠水3箇所

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
 2 市民からの提案等
 3 地区担当制
 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート
 6 区民要望
 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

これまでに大雨時に床上浸水が発生しているため、川井地区タウンミーティングにて河川改修の早期整備が要望されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

抜本的な対策となる帷子川の改修事業を進めるとともに、暫定的な対策として、若葉台遊水池整備と下水道事業で実施した川井橋バイパス管整備、若葉台地区雨水浸透施設の設置等の工事を行いながら各施設の効果が最大限発揮できるように連携方策を立案して、流域全体で浸水安全度の向上に取り組んできました。

◇提案内容・概算額等

- 治水安全度向上の根幹である河川改修事業の早期完成
- 河川改修事業は今後10年以上の期間がかかることとされている状況であるが、用地買収のめどが立ったことから早期に治水効果が発現可能となる暫定的な排水施設の整備

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局河川事業課
------	----------

◆局回答内容

道路局		河川事業課	
担当者名	田中	TEL	671-2869

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 引き続き河川改修事業を推進します。併せて早期効果発現を考慮した対策に取り組みます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	環境創造局
------	-------

旭区		旭土木事務所	
担当者名	村田	TEL	953-8801
共通区	全区		

継続年数	4年
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

12	公園緑地の安全・安心向上に向けた維持管理の充実
----	-------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

・市内公園の約3分の2は公開後30年以上が経過、樹木は大きく生長し隣接する道路や民地に越境しており、維持管理上の支障となっています。近年、異常気象により災害が激甚化する中、大きく生長した樹木は倒木等により公園施設だけでなく近隣等、第三者へ被害が及ぶ危険性が高く、多数の倒木被害が発生しました。公園利用者や近隣住民の安全・安心確保のため、樹木の手入れや危険木への対応は必須ですが、予算・体制等の問題から完全に実施できていません。

・下記に示す通り多くの区で管理費不足から公園利用に必要な草刈りなどが行えず、半数以上の公園で年1回も実施できていません。さらに、住宅地に隣接した箇所で大径木化した樹木があり、倒木時には甚大な被害が懸念されます。また、これまで各区で配付予算の中で工夫して維持管理を実施してきましたが、下記に示す通り市民から非常に多くの陳情が寄せられており、対応に苦慮しています。

【基礎データ】
 (倒木等被害状況)
 ・令和元年度988公園で2,200本の倒木等の被害発生(うち台風15・19号災では982公園で2,194本の倒木等の被害発生)
 ・令和2年度1公園で1本の倒木等の被害発生
 ・令和3年度12公園で17本の倒木等の被害発生(うち台風16号災では3公園で3本の倒木等の被害発生)
 ・令和4年度13公園で14本の倒木等の被害発生(うち台風14・15号災では6公園で6本の倒木等の被害発生)

(草刈り状況)
 ・18区中6区において5割未満が未実施、6区において5割以上が未実施、4区において6割以上が未実施、1区において7割以上が未実施(未調査1区)

(公園内の陳情件数)
 ・18区中6区で500件未満、4区で500件以上、5区で800件以上、3区で1,100件以上

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

次のとおり要望を受けています。

- ・災害時においても倒木等被害が発生しないように、未然に樹木の適切な維持管理を行ってほしい。
- ・身近な公園の重要性が高まる中で、安全で快適な公園利用ができるよう定期的な草刈り(年2回以上)を最低限実施してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・草刈、剪定等の日常的な管理を行う維持業務委託に加えて、危険木の伐採等は修繕工事(整備費)も活用して対応
- ・維持管理が低コストで実施できるよう、施設改良工事等の機会を捉えて施設を改良
- ・過密や過高木、ナラ枯れとなった樹木の間伐等は、公園緑地整備費(国庫も充当)も活用して実施
- ・緊急雇用創出事業(R2, 3, 4)を積極的に維持管理に活用

◇提案内容・概算額等

・樹木の伐採、剪定や除草等の維持管理について、安全・安心・快適な公園緑地を提供するために必要な維持管理水準を担保するための事業費の確保 ①

・各区の維持管理に関する陳情件数や予算・体制状況を把握した計画的な予算措置 ①

【令和5年度配付予算1,697,666,000(18区) + 追加概算金額15,000,000円×18区=270,000,000円】
 (上記追加概算金額については、各区と調整)

・老木や枯れ・腐朽等による倒木の被害の防止に向けた現地状況の把握や計画的な樹木点検の整備計画および管理手法の提示。 ②

・新規公開公園や既存公園の拡張による面積の増加、労務単価等の物価上昇を反映した予算確保。 ①

・公園管理については、民間活力を活用するなどランニングコストの削減を考慮した整備・管理手法の導入 . . . ④

・中長期的に維持管理水準を確保するため、適切な樹種への転換、草地管理の省力化、民間企業との連携等、持続的な管理をマニュアル化した整備手法の提示。 . . ③

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	環境創造局公園緑地維持課、公園緑地管理課
------	----------------------

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地維持課 公園緑地管理課	
担当者名	山野（公園緑地維持課） 井上（公園緑地管理課）	TEL	671-3848（公園緑地維持課） 671-2642（公園緑地管理課）

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	①身近な公園については優先的に予算確保を行っています。 ②倒木被害の防止に向けた樹木の点検・診断、整備の進め方について検討するとともに、樹木診断費を公園整備費で予算計上し、調整を進めていきます。 ③中長期的な視点に立った整備手法や管理技術について収集した事例を共有します。 ④今後も持続可能な管理運営を進めるため、区局連携して、新たな担い手づくりや公募型設置管理制度の活用など、様々な公民連携手法も取り入れながら、財源確保や管理コストの削減にも努めていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題